

令和3年度 第8回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和3年（2021年）11月11日

日野市教育委員会

令和3年度第8回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和3年(2021年)11月11日(木)
14時01分～14時25分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長職務代理者 高木 健夫 委 員 西田 敦子
委 員 真野 広 委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 東 桜子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之
図書館長 清水 ゆかり

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 谷口 諒介
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

東 桜子

議事録署名

教育長職務代理者

高木 健夫

議事内容

議案

- 第 3 1 号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第 3 2 号 第 2 9 期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について
- 第 3 3 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第 3 4 号 教育委員会職員の分限休職について
- 第 3 5 号 教育管理職の異動（内申）の専決処分について

報告事項

- 第 2 6 号 「10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について
- 第 2 7 号 行政情報の公開請求
- 第 2 8 号 令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）

(議事の要旨)

開始 14時01分

[高木教育長職務代理者]

ただいまから、令和3年度第8回日野市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案5件、報告事項3件です。

また、議案第33号、議案第34号、ならびに議案第35号は、公開しない会議とし、議事の最後に審議したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認め、会議規則第10条により、議案第33号、議案第34号ならびに議案第35号は、公開しない会議とし、議事の最後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第31号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第31号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書1ページをご覧ください。議案第31号・教育委員会職員人事の専決処分についてご説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長職務代理者専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

次ページ、2ページをご覧ください。令和3年11月1日付の発令でございます。対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載の通りでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。

ご質問がございましたらお願いいたします。なければご意見を伺います。なければご質問・ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。

教育委員会職員人事の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第31号は原案の通り承認されました。

議案第32号・第29期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第32号 第29期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[清水図書館長]

図書館長でございます。議案書の3ページをお開きください。議案第32号・第29期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分についてご説明いたします。

提案理由でございます。日野市立図書館協議会設置条例第3条の規定に基づく委員の解任及び第2条に基づく任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長職務代理者専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

4ページの表をご覧ください。解任者は記載の通りでございます。解任日は令和3年10月31日となります。任命者は記載の通りでございます。任期は令和3年11月1日から令和4年4月14日となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。

ご質問がございましたらお願いいたします。なければご意見を伺います。なければご質問・ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。

第29期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第32号は原案のとおり承認されました。

報告事項第26号・「10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第26号 「10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書13ページをご覧ください。報告事項第26号・「10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出についてご説明いたします。

令和3年9月30日をもって緊急事態宣言の期間が終了いたしました。日野市教育委員会では、9月10日金曜日付で幼稚園及び各小学校、中学校に「9月13日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の文書を発出し、文部科学省が示した学校再開のガイドラインや衛生管理マニュアルに基づいた新型コロナウイルス感染症の感染

予防・感染拡大防止対策を徹底すること、新型コロナウイルス感染症に不安を持つ児童、生徒、保護者の心に寄り添い、教育活動を進める事などを方針とし、教育活動を行いました。この教育活動の方針の期間につきましては、学校が見通しを持って教育活動が計画できるように、9月13日から緊急事態宣言が解除された後の最初の教育委員会までの期間としておりましたので、令和3年10月14日に開催されました令和3年度第7回日野市教育委員会において、10月15日以降の日野市幼稚園、小学校、中学校の教育活動について協議をお願いし、緊急事態宣言が解除された後も引き続き感染予防・感染拡大防止対策を徹底しながら教育課程に基づいた通常の教育活動を推進すること活動方針とし、各幼稚園・小学校・中学校に文書を発出しました。

内容につきましては、14ページから16ページに記載の通りでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

[真野委員]

説明ありがとうございます。教育活動の方針のところがありますが、10月15日以降引き続き感染予防・感染拡大防止対策を徹底しながら通常の教育活動を推進いただいているところですが、この10月15日以降で結構ですが学校における感染状況等報告いただければと思います。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。感染の状況につきましては、10月18日から24日の週におきまして、小学校の児童1名が感染ということで把握をされております。それ以外につきましては感染についての報告はございません。以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかにございませんか。西田委員お願いします。

[西田委員]

教育活動の(5)に「児童・生徒の状況を的確に把握し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、心のケアに努める」と方針が述べられています。先日行われた学校訪問の際に、学校長から不登校が徐々に増え始めていると説明がございました。また解決に時間がかかっているということもこの中でお話がありました。コロナへの不安に限らず、色々な要因があると思いますが、ややコロナが落ち着いているとはいっても児童生徒の状況を的確に把握して、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して心のケアに努めるということを一層学校では行っていただきたいと思いを強めました。よろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

ほかにご質問・ご意見はございませんか。なければ報告事項第26号を終了いたします。

報告事項第27号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第27号 行政情報の公開請求

[久保田学校課長]

学校課長でございます。報告事項第27号・行政情報の公開請求でございます。議案書では15ページでございます。

1枚めくっていただいて、16ページに4件の公開請求をまとめて表にしております。左側から請求日、決定日、請求件名、決定内容という形になっております。以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見があればお願いします。

なければ報告事項第27号を終了いたします。

報告事項第28号・令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第28号 令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）

[久保田学校課長]

学校課長でございます。それでは、報告事項第28号、議案書では17ページでございます。令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）でございます。

1枚めくっていただいて、18ページをご覧ください。令和4年度入学の希望調査結果をまとめてございます。今回は中学校でございます。表につきましては、左から学校名、学区内人口、希望増、希望減、私立などの希望者、入学希望者、定員となっております。

この中で入学希望者と定員につきまして8番目の平山中をご覧ください。入学希望者が118名、定員が117名となっておりますが、中1ギャップの対応ということで平山中につきましては令和4年度も教員の加配を行ってクラスをわけるといいますので、4クラスの編成になる予定でございます。従いまして希望される方も抽選ではなく、希望の学校に入学が可能ということでございます。

選べる学校制度の希望の増減状況につきましては、例年と大きな変化はございません。その中で特に小規模校であります日野第三中学校と平山中学校につきましては他の学校との選択に少し特徴がございます。ほかの学校ですと「通学が近いから」「友達が通学するから」などでその学校を選択することが大方であります。第三中学校につきましては「雰囲気はすごく落ち着いていて学びの状況にふさわしい」「英検など英語教育への取り組み」などを評価して選ばれたと聞き及んでおります。また平山中学校につきましても「落ち着いた校風、雰囲気が良い」「先生と生徒の関係の良さが学校説明会で感じ取れた」などで選択されたと同っています。それぞれの学校で取り組んでいるものが保護者の皆様にも、また入学される方にも、良い判断材料になっていると考えてございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

なければ報告事項第28号を終了いたします。

これより議案第33号、議案第34号ならびに議案第35号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席

しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 14時25分